寝屋川市総合教育会議

令和８年 10 月 21 日（水）午後１時から
議会棟５階　第２委員会室

会議次第

１　開会

２　案件
⑴　学校の在り方について
⑵　教職員の働き方改革について（進捗報告）
⑶　市民交流中核施設について（進捗報告）
⑷　その他

３　閉会

適正規模の標準（学校教育法施行規則・抜粋）

第41条　小学校の学級数は、12学級以上18学級以下を標準とする。ただし、地域の実態その他により特別の実情のあるときは、この限りでない。

本市、校区問題審議会において確認されてきた考え方

学校の規模・配置の考え方（第27次校区問題審議会・平成15年答申）

① 小・中学校の適正規模（12学級から24学級）化
② 同一小学校で中学校区が分離している校区の適正化
③ 同一町（同一自治会）で小・中学校が分離している町の適正化
④ 通学路の安全性の確保
⑤ その他（開発等）

第27次寝屋川市校区問題審議会答申を踏まえ

１中学校２小学校を中学校区として、施設分離型小中一貫校11校、施設一体型小中一貫校１校で小中一貫教育を進め、教育環境の充実に取り組んできた。

令和８年８月５日、国による手引きの改訂

「公立小学校・中学校の適正規模・適正配置等に関する手引き」
～少子化に対応した活力ある学校づくりに向けて～

広域化：各市町村が周辺市町村を巻き込んで適正規模・適正配置を検討する
総合化：地域の未来を考える視点で適正規模・適正配置を検討する
現代化：学校教育の変化を踏まえて適正規模・適正配置を検討する
これらの観点から改定が行われ、基本的な考え方として、教育条件の改善・各市町村で主体的に判断・利点を活かし課題を最小化する工夫が必要と示された。

学校の在り方について②

【総合教育会議資料】

寝屋川市 NEYAGAWA CITY

本市においては・・・

① ２軸化構想等のまちづくりや公共施設全体の在り方との整合性を踏まえて進める必要性。

② 南海トラフ地震等の発生を見据え、地域における災害対応を一層強化するため、学校を防災活動の拠点として、小学校単位の自主防災組織をはじめとする地域活動団体との取組。

③ 次期学習指導要領では、これまで以上に「個別最適な学び」と「協働的な学び」の一体的な充実が求められる中、小規模校の教育上のメリットを最大限活かす取組を実施する。
（Ⅰ）丁寧な個別指導　（Ⅱ）自己肯定感向上　（Ⅲ）深い人間関係構築　（Ⅳ）地域との密着

⇒ ⇒ ⇒　上記のさまざまな論点を踏まえ、**学校の規模、在り方について、議論を深めていく必要性**が生じている。

【参考①】大規模校の推移（通常学級24学級以上）

〇令和８年度　第五小学校（32学級）　⇒　⇒　〇令和13年度　第五小学校（22学級）　**大規模校解消**

【参考②】小規模校の推移（通常学級12学級未満）

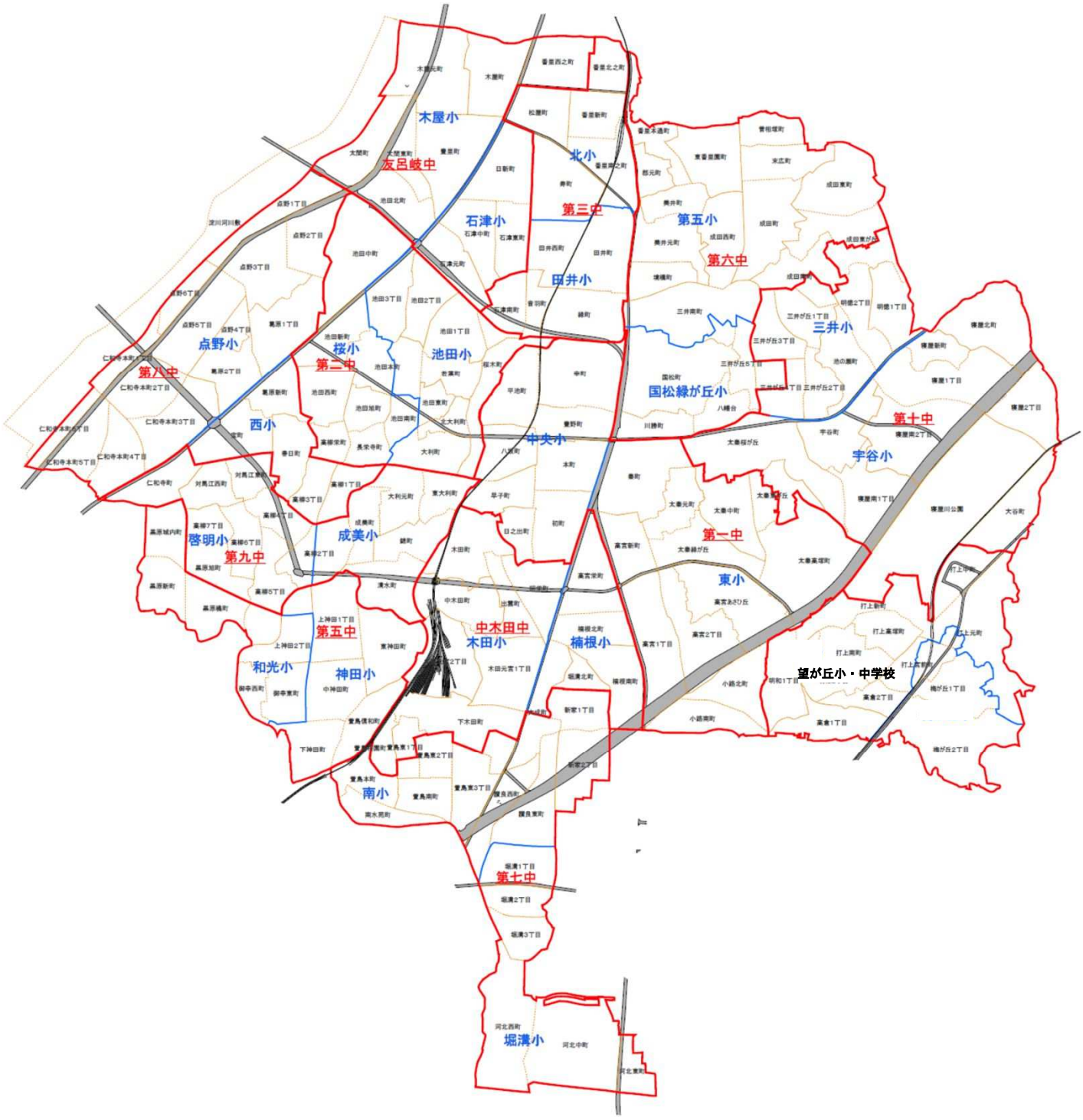
〇令和８年度
①西小学校（10学級）
②三井小学校（７学級）
③楠根小学校（６学級）
④石津小学校（８学級）
⑤第二中学校（11学級）
⑥第七中学校（10学級）
⑦第八中学校（９学級）
⑧第九中学校（９学級）
⑨第十中学校（９学級）
⑩友呂岐中学校（11学級）
⑪中木田中学校（９学級）

〇令和13年度
①西小学校（８学級）
②成美小学校（10学級）
③啓明小学校（11学級）
④三井小学校（７学級）
⑤木田小学校（11学級）
⑥神田小学校（11学級）
⑦点野小学校（８学級）
⑧楠根小学校（６学級）
⑨宇谷小学校（７学級）
⑩石津小学校（６学級）
⑪第五中学校（11学級）
⑫第七中学校（10学級）
⑬第八中学校（９学級）
⑭第九中学校（９学級）
⑮第十中学校（７学級）
⑯友呂岐中学校（10学級）
⑰中木田中学校（７学級）
⑱望が丘中学校（10学級）

〇令和18年度【30人学級】
①西小学校（８学級）
②成美小学校（11学級）
③啓明小学校（11学級）
④三井小学校（６学級）
⑤桜小学校（11学級）
⑥点野小学校（８学級）
⑦楠根小学校（６学級）
⑧宇谷小学校（６学級）
⑨石津小学校（６学級）
⑩第三中学校（11学級）
⑪第五中学校（10学級）
⑫第八中学校（９学級）
⑬第九中学校（10学級）
⑭第十中学校（７学級）
⑮友呂岐中学校（９学級）
⑯中木田中学校（６学級）
⑰望が丘中学校（11学級）

〇令和23年度【30人学級】
①西小学校（６学級）
②成美小学校（９学級）
③啓明小学校（９学級）
④三井小学校（６学級）
⑤木田小学校（７学級）
⑥神田小学校（11学級）
⑦田井小学校（11学級）
⑧桜小学校（７学級）
⑨点野小学校（６学級）
⑩和光小学校（10学級）
⑪楠根小学校（６学級）
⑫宇谷小学校（６学級）
⑬石津小学校（６学級）
⑭第二中学校（11学級）
⑮第三中学校（９学級）
⑯第五中学校（９学級）
⑰第八中学校（６学級）
⑱第九中学校（９学級）
⑲第十中学校（６学級）
⑳友呂岐中学校（８学級）
㉑中木田中学校（６学級）
㉒望が丘中学校（11学級）

寝屋川市　校区図


木屋小
友呂岐中
北小
第三中
石津小
第五小
第六中
田井小
三井小
点野小
桜小
第二中
池田小
第八中
国松緑が丘小
第十中
西小
中央小
宇谷小
第一中
啓明小
第九中
成美小
東小
第五中
中木田中
木田小
楠根小
和光小
神田小
望が丘小・中学校
南小
第七中
堀溝小

寝屋川市立小・中学校 教職員の働き方改革 取組状況報告

1 時間外勤務の状況（目標値と現状）

■1か月あたりの時間外勤務時間（平均）

	R6	R7	R8（9月時点）	比較	R7（9月時点）
小学校	22.4h	22.3h	21.2h	↓	22.6h
中学校	27.7h	26.3h	26.2h	↓	27.4h

〈目標値〉

R8	R9	R10	R11
21.0h	20.0h	19.0h	18.0h
26.0h	24.0h	19.0h	18.0h

○ R8（9月時点）とR7（9月時点）を比較 → 小学校・中学校ともに減少傾向にあり
○ R7（9月時点）とR7（年度末）を比較 → 年度末にかけて時間外勤務の減少が見込まれる
➡ R8（年度末）については、さらなる減少が見込まれることから、**目標値達成となる**見込み

■1か月あたりの時間外勤務時間が45時間越え教職員の割合

	R6	R7	R8（9月時点）	比較	R7（9月時点）
小学校	4.0%	4.8%	6.0%	↓	7.4%
中学校	12.8%	10.6%	11.1%	↓	13.8%

45時間越えの原因となった理由

突発的業務	部活動	通常業務（左記、除く）
4.6%		1.4%
1.6%	8.5%	1.0%

〈目標値〉

R8～R11
0%
0%

※突発的業務（生徒指導・保護者対応）、部活動による理由を除くと…

○ R8（9月時点）とR7（9月時点）を比較 → 小学校・中学校ともに減少傾向にあり
○ R7（9月時点）とR7（年度末）を比較 → 年度末にかけて45時間越え教職員の割合の減少が見込まれる
➡ R8（年度末）については、さらなる減少が見込まれるが、**目標値に近づく**よう努める
○ 45時間越えの要因を分析すると、突発的業務（生徒指導・保護者対応）や部活動による理由が一定数存在する
➡ 通常業務によるものについては、早急に業務の平準化を進める必要がある

2 主な取組について

①生成AIの活用

■ スタディポケット for TEACHERを導入

◇生成AIに関する知識がなくても直感的に校務準備が可能

・文章や教材の「たたき台」を短時間でつくり、校務を補助

⇒教育現場に特化した安心安全な環境で負担軽減を実現

■ 対話型AI電話の導入

◇問い合わせ内容を確認後、対応を検討した上で連絡が可能

・簡易な用件はAI電話において完結（電話対応時間の削減）

⇒電話の鳴らない職員室を構築し、静かな職員室の実現

②部活動の改革

■ 活動時間の適正化

◇国・府の方針に基づき、適切な休養日や活動時間を設定

・平日の活動時間は勤務時間内（2時間程度）

・休日（土日）は3時間程度（土日のいずれかは休養日）

■ 部活動拠点校方式の拡充

◇2種目（野球・陸上）において2拠点化の実施

・全中学校（12校）において14種目を展開

⇒段階的な休日の地域展開の推進

③共同学校事務室

■ 共同学校事務室を設置

・室長を中心に事務職員が相互に協力、支援できる体制を構築

・学校事務職員の学校経営への参画を促進

④保護者への協力

■ 保護者（地域）へ協力依頼チラシを配布

・学校と家庭の連絡手段のデジタル化（欠席連絡・便り送付）

・学校への相談や連絡は勤務時間内に（緊急時は警察等へ）

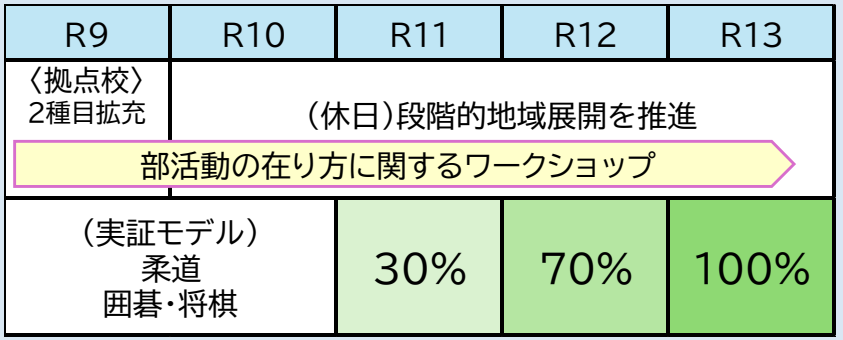
3 今後に向けて

■ 部活動（休日）の段階的な地域展開

◇休日の地域展開（実証モデル）を展開

◇部活動の在り方に関するワークショップ開催

→今後の部活動の在り方や地域展開の方向性について議論



■【現在検討中】（仮称）ねやがわ セントラルキッチン

◇経験の浅い教職員が、ポータルサイトを通じて、教材や指導案を活用し、効率的に魅力ある授業案を作成

→（教職員）授業準備時間の大幅な減少が見込まれる　　（子ども）どの先生からも質の高い授業が受けられる

寝屋川市立市民交流中核施設（愛称：寝屋川市メディアハウス）

今後のスケジュール

・令和８年12月　　市議会補正予算（指定管理者委託料・オープニングセレモニー経費）
・令和９年２月　　貸室予約開始
・令和９年３月　　指定管理者指定開始（指定期間：令和9年３月1日～令和14年3月31日）
※　指定管理者　令和8年9月市議会議決（特定非営利活動法人　トイボックス）
・令和９年３月　　オープニングセレモニー
・令和９年４月　　開館

工事進捗率

６６％（R8.10月時点）
・令和９年１月29日　竣工予定

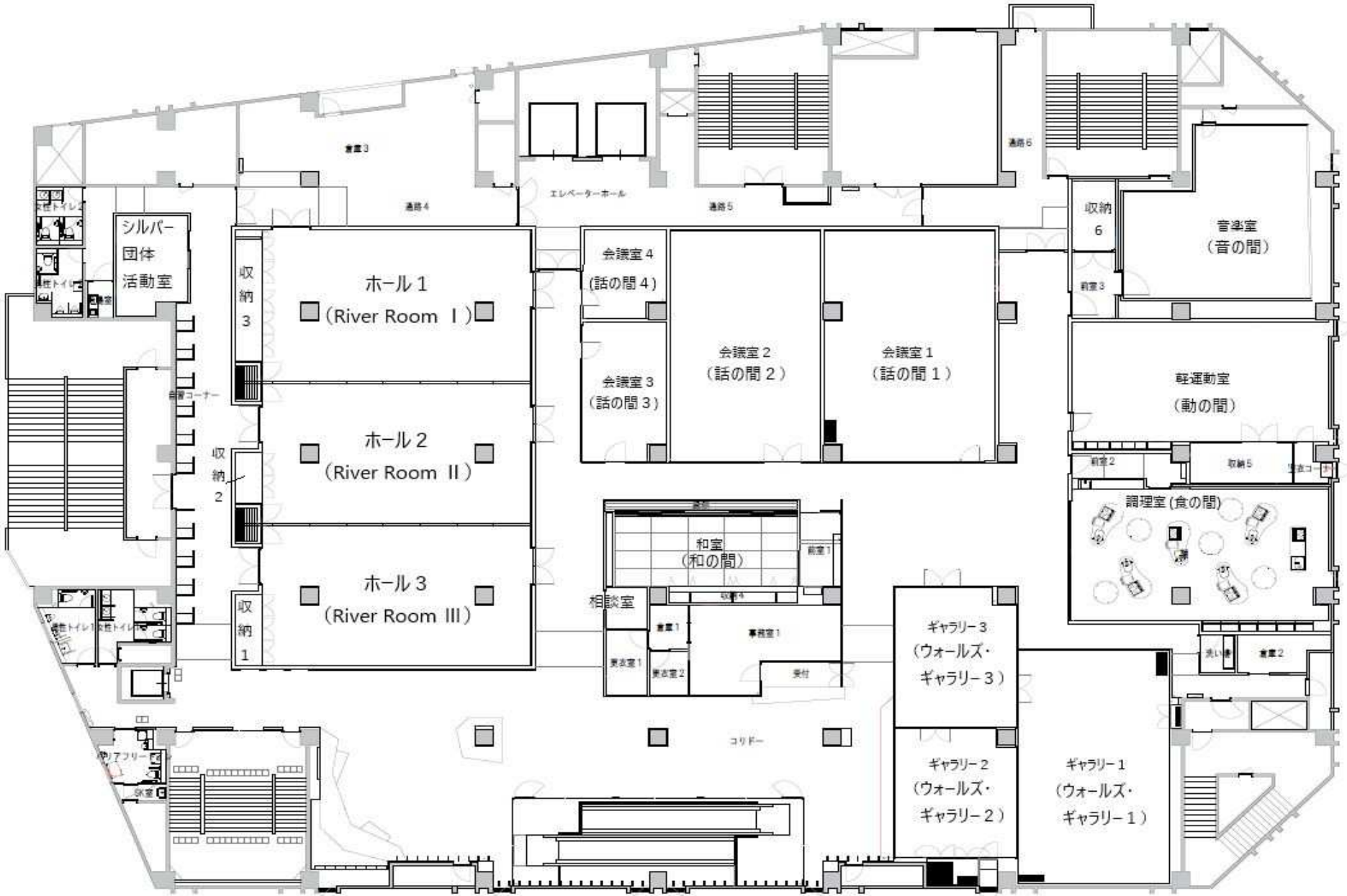


愛称「寝屋川市メディアハウス」の由来

今までは公共施設と言えば場の提供が主でしたが、これからは積極的に市民と行政を繋ぐ機能（可動壁・ガラス張り等）を持つ施設（媒体・能動的なもの）を提供してまいります。

また、デザインの「Z」はアルファベットの最後の文字であり、「最高」これより上はない「究極」ということをイメージしています。

寝屋川市立市民交流中核施設（愛称：寝屋川市メディアハウス）



River Room

